

一般競争入札を行いますので、京都市上下水道局契約規程第30条の3の規定に基づき、次のとおり公告します。

平成23年8月3日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 西村 京三

1 一般競争入札に付する事項

(1) 調達件名

電力の供給

(2) 特質、予定使用電力量等

入札説明書及び仕様書（以下「入札説明書等」という。）のとおりに

(3) 契約（供給）期間

平成23年11月1日午前0時から平成25年3月31日午後12時まで

(4) 需要施設

京都市上下水道局下水道部石田水環境保全センター

(5) 需要施設の業種及び用途

官公署（下水道施設）

2 参加資格に関する事項

この公告に係る競争入札に参加できる者は、次に掲げる条件を全て満たす者で、競争入札の参加資格があると認められた者とする。

(1) 京都市上下水道局契約規程（以下「規程」という。）第6条第1項に規定する一般競争入札有資格者名簿に登録されている者（以下「登録業者」という。）又は登録業者以外の者で平成22年11月15日付け京都市上下水道局告示第28号に定める資格の申請を当局が受理し、資格を有する者であること。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限の日から参加資格確認までの期間に、京都市上下水道局競争入札等取扱要綱（以下「要綱」という。）第27条第1項の規定に基づく競争入札の参加停止の期間が含まれていないこと。

(3) 電気事業法第3条第1項の規定により一般電気事業の許可を受けている者又は同法第16条の2第1項の規定により特定規模電気事業の届出をした者（以下「特定規模電気事業者」という。）であること。

(4) 特定規模電気事業者にあつては、入札に参加しようとする需要施設に要する予定使

用電力量の供給に十分な電源を確保していること。

- (5) 適正な電力供給のための体制が整えられていること。
- (6) 平成23年8月12日（金）午後5時までに、京都市環境政策局地球温暖化対策室に「京都市環境に配慮した電力の調達契約評価項目報告書」（以下「報告書」という。）を提出し、かつ、参加資格の確認の日までに「京都市環境に配慮した電力の調達契約評価基準」を満たしていると認められた者
- (7) 本件入札に参加しようとする個人、法人の代表者又は個人若しくは法人の代表者の委任を受けた者が、本件入札に参加しようとする他の代表者等と同一でないこと。

3 入札説明書等及び一般競争入札参加資格確認申請書等の交付方法

(1) 交付場所及び問合せ先

〒601-8004 京都市南区東九条東山王町12番地

京都市上下水道局本庁舎1階

京都市上下水道局総務部用度課

（電話 075-672-7728）

ホームページアドレス

http://www.city.kyoto.lg.jp/suido/soshiki/27-1-4-0-0_6.html

(2) 交付期間

この公告の日から平成23年8月12日（金）まで（京都市の休日を定める条例に規定する本市の休日（以下「休日」という。）を除く。）の午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までを除く。）とする。

4 入札方式及び競争入札の参加資格の確認手続等

(1) 入札方式

京都市電子入札システムによる入札は、次のア又はイのいずれかの方法による。

ア 電子入札コアシステムに対応している認証局が発行したICカード（本市に提出済みの「使用印鑑届」と同一人のもの又は受任者がいる場合には受任者のもので、かつ落札決定の日時までの間において有効であるものに限る。）を取得したうえで、京都市電子入札システムへの利用者登録を行っている者が、インターネットを利用して入札データを送信する方法（以下この方法により入札する者を「インターネット利用者」という。）。

なお、インターネット利用者は入札データを送信しようとする日までに京都市電

子入札システムへの利用者登録を行っていないなければならない。

イ 入札端末機利用者カード（規程第8条第4項に規定する入札端末機利用者カードをいう。）の交付を受けている者が、京都市上下水道局用度課（以下「用度課」という。）に設置する入札端末機（規程第8条第2項に規定する入札端末機をいう。以下同じ。）を使用することにより入札データを送信する方法

ウ 書留郵便により入札書を送付する方法（以下この方法により入札しようとする者を「郵便利用者」という。）。

なお、郵便利用者は平成23年9月12日（月）午後5時までに、書留郵便を到着させること、又は3(1)の場所へ持参すること。

(2) 参加資格の確認の申請手続

入札に参加しようとする者は、次に掲げる書類（以下「申請書類」という。）を添付のうえ、京都市電子入札システムへ送信し、入札参加資格について審査を受けることとする。

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 履行実績調書

(ア) 2(3)から(5)までに掲げる条件に関する書類等

(イ) 2(6)の報告書については、京都市環境政策局地球温暖化対策室に提出すること。
提出方法ほか、詳細については同室の指示に従うこと。

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市役所西庁舎3階

京都市環境政策局地球温暖化対策室

電話 075-222-4555

(3) 申請書類の提出方法

ア 提出期限

この公告の日から平成23年8月12日（金）午後5時まで

イ 提出場所

3(1)の場所

なお、郵送により申請書類を提出する場合は、書留郵便とし、平成23年8月12日（金）午後5時までに3(1)の場所に必着することが条件となる。

(4) 参加資格の確認の通知及び設計図書の貸与について

申請書類の受領後、競争入札の参加資格の確認を行い、平成23年8月17日(水)に、確認結果を電子メールで送信するので、京都市電子入札システムにより確認すること。

なお、入札参加資格を有すると確認した旨通知があった者は、設計図書を3(1)の場所で貸与しますので、資格確認通知後、速やかに交付を受けること。

(5) 参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

ア 参加資格がないと認められた者は、京都市公営企業管理者上下水道局長(以下「管理者」という。)に対し、書面により競争入札の参加資格がないと認めた理由の説明を求めることができる。

なお、当該書面は、平成23年8月25日(木)までに、3(1)の場所に提出することとする。

イ 管理者はアによる説明を求められたときは、平成23年8月29日(月)までに説明を求めた者に対し、書面により回答するものとする。

(6) 参加資格の確認の取消し

参加資格があると認めた者が次の各号のいずれかに該当することとなったときは、管理者は(4)による通知を取り消し、改めてその旨を通知する。

ア 競争入札参加資格の確認後、落札決定の日時まで、規程第3条に規定する一般競争入札参加者の資格を喪失したとき。

イ 競争入札参加資格の確認後、落札決定の日時までの期間に、要綱第27条第1項の規定に基づく競争入札の参加停止措置を受けたとき。

ウ ア及びイに掲げるもののほか、この入札に参加する者に必要な資格を欠くこととなったとき。

エ その他管理者が特に入札に参加させることが不相当であると認めたとき。

5 入札期間及び開札日時

(1) 入札期間

平成23年9月8日(木)、9日(金)及び12日(月)の午前9時から午後5時まで

(2) 開札日時

平成23年9月13日(火)午前9時から開札し、落札者を決定する。

なお、落札者に対しては、落札結果を電子入札システムにより確認するよう電子メ

ールを送信する。

(3) 入札の執行結果の公表

入札の執行結果は、決定後、上下水道局ホームページにおいて公表し、併せて3(1)の場所で閲覧に供する。

6 入札方法

(1) 契約の締結は、単価契約により行うので、入札に当たっては、基本料金、月別の電力量料金などの契約単価を設定することを条件とする。

(2) 落札の決定は、(1)による契約単価に基づいて算定された、契約期間に係る電気料金の総額の比較によって行う。

なお、この電気料金の総額には、電力の供給に必要な一切の諸費用を含む。

(3) 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額（電気料金の総額）に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とする。

入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札の無効

規程第12条各号（第3号を除く。）に定めるもののほか、虚偽の申請により参加資格があると認めた者が行った入札は、無効とする。

9 その他

(1) この調達は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(2) この手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(3) 入札保証金及び契約保証金 免除

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 詳細は、入札説明書等による。

(6) この調達に係る予算が成立しないときは、この公告を無効とすることがある。

(7) 本公告に関する問合せ先は、3(1)に掲げる場所とする。

1 0 Summary

(1) Contract item up for tender:

Supply of electric power to use at next facility

Isida Sewage Treatment Plant

(2) Time-limit for the submission of application:

5:00p.m. August 12, 2011

(3) Contact point for notice:

Supplies Section, General Affairs Division, Waterworks Bureau, City
of Kyoto

12, Higashisanno-cho, Higashi-Kujo Minamiku, Kyoto 601-8004, Japan

Phone 075-672-7728

(上下水道局総務部用度課)